

発議第12号

子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書 について

子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書を次のとおり提出する。

平成28年10月20日 提出

松阪市議会議員	大 平	勇
	今 井	一 久
	深 田	龍
	坂 口	秀 夫
	中 村	良 子
	山 本	芳 敬
	山 本	節
	永 作	邦 夫
	中 島	清 晴

子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書
近年の厳しい経済・雇用情勢は、子供たちの暮らしや学びに大きな影響を与えている。
2012年における日本の全ての教育支出に占める私費負担の割合は29.9%で、OECD
平均の16.5%を大きく上回っている。

全国で16.3%、6人に1人の子供が貧困状態（等価可処分所得の中央値の半分に満たない世帯）にあり（2012年度 厚生労働省）、三重県においても8.6人に1人の子供が就学援助を受けている（2013年度 三重県）。厳しい状況に置かれた子供たちに寄り添う教育や、一人一人の人権・学習権を保障する支援策が、喫緊の課題となっている。

このような中、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が2014年1月に施行され、8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定された。

今後、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置拡充等、国による支援策が必要である。

高等学校段階においては、入学料、教材費、部活動のための経費等の保護者負担は重く、「学びたくても学べない」という状況は依然大きな課題となっている。

2014年度から高等学校等就学支援金制度が導入され、三重県内では、授業料以外の教育費を助成するために、一時金を支給する高校生等奨学給付金制度が導入されているが、修業年限を超えて在籍する生徒には適用されない等の課題がある。

高等教育段階における貸与型奨学金については、卒業後にその返還が大きな負担とな

っており、給付型奨学金の創設が強く望まれている。

また、高等学校等就学支援金制度の充実、奨学金制度の改善など、より一層の支援策が必要であり、家庭での経済格差を教育の格差につなげないように、制度・施策の充実が求められている。

よって国においては、全ての子供たちの学ぶ機会を保障するため、子供の貧困対策の充実と就学・修学保障制度の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 10 月 20 日

三重県松阪市議会議長 西 村 友 志